

# 第3回建設業経理士検定試験

## 1級原価計算試験問題

### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおり右端を1の位とし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワケ内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

【第1問】 次の設問に対して、それぞれ200字以内で述べなさい。(20点)

問1 生産活動を中心とする企業に適用される個別原価計算と総合原価計算の相違点について、建設業との関係にも触れながら説明しなさい。

問2 受注した工事における労務作業(外注を含む)の原価計算処理について述べなさい。

【第2問】 次の文章の  の中に、下記の<用語群>の中から適当なものを選び、その記号(ア～ス)を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。同一の用語を二回以上使用してもよいが、すべての解答欄に同一の記号を記入した場合は、採点の対象としない。(10点)

- (1) 重機械の損料を計算する場合には、減価償却費であってもこれを  1 と  2 とに区分して、前者をもとに運転1時間当たり損料を、後者をもとに供用1日当たり損料を計算する。
- (2) ABC(活動基準原価計算)とは、 3 (建設業の工事間接費)をできるかぎりその発生と関係の深いアクティビティ(活動)に結び付けて把握し、その発生の規模を示すコストドライバー(原価作用因)によって、プロダクト(製品等)への賦課計算を適切に実施しようとする手法である。
- (3) 原価計算において、 4 を設定する意義は、主として製品原価(建設業の工事原価)の計算をより適切なものにしようとすることであるが、経営遂行上の組織と一致させてこれを設定する場合には、責任区分別の原価管理を効果的に進めることにも役立つ。
- (4)  5 であっても、その過程で予定の数値を活用することがある。これは、まずは計算の迅速化を図ろうとするものであるが、操業水準に変動のあるようなケースでは、配賦の正常化という役割に重要な意義をもつこともある。

<用語群>

ア 材料費	イ 労務費	ウ 労務外注費	エ 外注費
オ 経費	カ 製造間接費	キ 変動費	ク 固定費
コ 社内損料制度	サ 原価部門	シ 実際原価計算	ス 標準原価計算

【第3問】 福井建設工業株式会社における鉄筋工事用のM資材に関する購入と現場搬入に関する下記の<資料>をもとに、次の設問に解答しなさい。なお、副費配賦差異は、月次ではそのまま繰り越す処理をしている。(14点)

問1 直接工事費に算入されるM資材費を計算しなさい。

問2 材料貯蔵品として次月に繰り越すM資材の金額を計算しなさい。

問3 M資材についての副費配賦差異当月発生額を計算しなさい。また、差異は借方差異「A」か貸方差異「B」かを記号で解答すること。

<資料>

1. M資材の当月購入額(送り状価額) ￥8,500,000
2. M資材の当月現場搬入額(送り状価額) 鉄筋工事用 ￥7,850,000  
共通仮設工事用 ￥644,000
3. M資材に関する当月副費実際発生額 ￥256,080
4. 前月末におけるM資材の棚卸高(副費を含む) ￥267,800
5. M資材に対する副費の配賦方法 予定配賦法により送り状価額の3%

【第4問】 武蔵建設株式会社の平成X9年12月の部門費の発生状況は、次の<資料>のとおりである。これに基づき、部門費配分表を完成しなさい。また、部門共通費配賦基準については、最も適切なものを選び、その記号(ア～エ)を解答用紙の所定欄に記入すること。なお、計算の過程で端数が生じた場合は、円位未満を4捨5入すること。(16点)

<資料>

1. 当月の部門個別費データ

(単位:円)

	製造部門		補助部門		
	第1部門	第2部門	動力部門	運搬部門	管理部門
間接材料費	410,000	190,000	55,000	18,000	—
間接労務費	750,000	650,000	470,000	350,000	210,000

2. 当月の部門共通費データ

①当月発生額

建物関係費	¥84,000
支払電力料	¥63,000
支払運賃	¥54,000
福利厚生費	¥45,600

②配賦基準

	製造部門		補助部門			合計
	第1部門	第2部門	動力部門	運搬部門	管理部門	
ア. 従業員数 (人)	8	6	4	3	3	24
イ. 床面積 (㎡)	90	80	60	30	20	280
ウ. 電灯数 (個)	24	20	10	10	6	70
エ. 運送回数 (回)	25	30	10	5	20	90

〔第5問〕 下記の＜資料＞は、千葉建設工業株式会社（当会計期間：平成X9年1月1日～平成X9年12月31日）における平成X9年10月の工事原価計算関係資料である。次の設問に解答しなさい。なお、計算の過程で端数が生じた場合は、円位未満を4捨5入すること。 (40点)

- 問1 当月中に完成した804工事、805工事の工事原価を合算して、建設業法施行規則に定める「完成工事原価報告書」を作成しなさい。
- 問2 当月末において、未成工事支出金勘定の残高として繰り越される金額を計算しなさい。
- 問3 重機械部門費の配賦差異を計算し、それを予算差異と操業度差異に分解しなさい。なお、それらの差異については、不利差異は「X」、有利差異は「Y」を、解答用紙の所定の欄に記入し、数字の前にはマイナス記号等を記入しないこと。

＜資料＞

1. 当月の工事の状況

工事番号	工事着工	工事竣工
804	平成X8年3月	平成X9年10月
805	平成X9年5月	平成X9年10月
806	平成X9年10月	(月末現在未成)
807	平成X9年10月	(月末現在未成)

2. 月初未成工事原価の内訳

(単位：円)

工事番号	材料費	労務費	外注費 (労務外注費)	経費 (人件費)	合計
804	120,240	85,320	100,540 (64,330)	50,270 (34,910)	356,370
805	84,180	32,670	93,760 (57,320)	27,180 (11,480)	237,790

＜注＞ ( ) 内の数値は、当該費目の内書の金額である。

3. 材料費に関する資料

(1) A材料は個別の工事用の引当材料であり、当月の工事別購入代価は次のとおり。

工事番号	804	805	806	807	合計
購入代価 (円)	84,930	346,170	42,500	24,970	498,570

＜注＞ 805工事について¥41,800 (評価額) の残材が発生した。これは、今後の工事に利用する予定である。

(2) B材料は買置きの常備材料である。消費単価については、各払出しの時点で後入先出法を適用して計算している。当月の受払いに関するデータは次のとおり。

10月1日	前月繰越	@¥1,050	48本	計 ¥50,400
9日	仕入れ	@¥1,080	106本	計 ¥114,480
12日	804工事消費		95本	
17日	807工事消費		31本	

4. 労務費に関する資料

当社では、重機械のオペレータとして、月給制で従業員を雇用している。基本給及び基本手当については、原則として工事作業に従事した日数によって実際発生額を配賦している。ただし、残業手当等の特定の工事に関することが判明しているものは、当該工事原価に算入する。当月の関係資料は次のとおり。

- (1) 当月の支払賃金（基本給及び基本手当、対象期間 9/21～10/20） ￥365,900
- (2) 残業手当（804工事 対象期間 10/25～10/29） ￥13,200
- (3) 前月末未払賃金計上額 ￥123,400
- (4) 当月月末未払賃金要計上額（残業手当を除く） ￥126,660
- (5) 工事従事日数の内訳

工事番号	804	805	806	807	合計
従事日数（日）	5	0	14	3	22

5. 外注費に関する資料

当社の外注工事には、重機械の提供を含むもの（一般外注）と労務提供を主体とするもの（労務外注）とがある。工事別の当月実際発生額は次のとおり。

（単位：円）

工事番号	804	805	806	807	合計
一般外注費	41,870	174,080	63,540	21,650	301,140
労務外注費	123,910	150,600	100,340	27,840	402,690

<注> 労務外注費は、完成工事原価報告書においては労務費に含めて記載することとしている。

6. 経費に関する資料

- (1) 直接経費の内訳

（単位：円）

工事番号	804	805	806	807	合計
動力用光熱費	6,980	13,080	15,430	19,540	55,030
法定福利費	（各自計算）				19,820
通信交通費	5,580	11,420	10,520	4,860	32,380
事務用品費	5,250	13,330	14,280	8,620	41,480
福利厚生費	3,340	12,640	13,910	8,020	37,910

<注1> 経費に含まれる人件費の計算において、退職金及び退職給付引当金繰入額は考慮しない。

<注2> 法定福利費は、次の(2)施工管理者の工事原価分に対応するものである。施工管理者人件費額の比に応じて配賦する。

- (2) 役員であるQ氏は施工管理技術者で、各工事における当該業務に係る役員報酬は、従事日数により工事原価に算入している。関係データは次のとおり。

ア. Q氏の当月役員報酬発生額 ￥475,680

イ. 施工管理業務の従事日数

工事番号	804	805	806	807	合計
従事日数（日）	0	7	8	5	20

<注> その他、役員としての業務は4日であった。

- (3) 工事に利用する重機械に係る費用（重機械部門費）は、固定予算方式によって予定配賦することとしている。関係データは次のとおり。

ア. 固定予算（月間換算）

基準作業時間（重機械運転時間について） 176時間 予算額 ￥207,680

イ. 工事別の使用実績

工事番号	804	805	806	807	合計
運転時間（時間）	14	6	109	48	177

ウ. 重機械部門費の当月実際発生額 ￥210,092